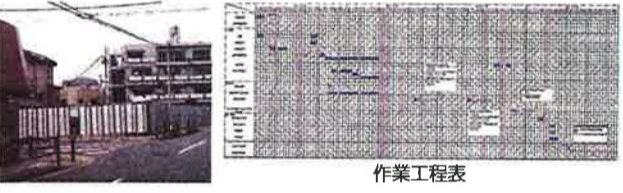
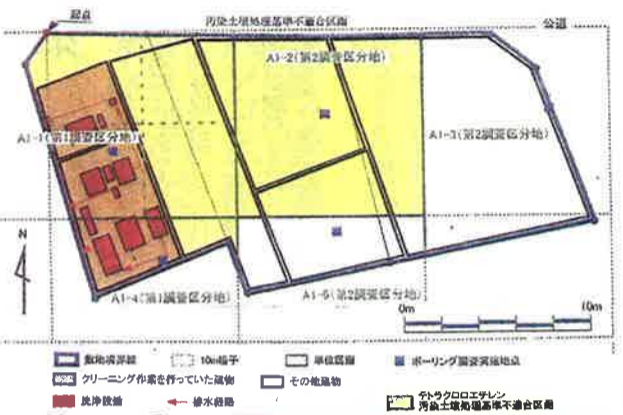


発行 日本クリーニング新聞社 住所 〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-17(大崎ビル) 電話03(3492)7181 FAX03(3492)7166 郵便振替 00140-6-70064 三井住友五反田支店(当)266267

目次 2 秋行事&4代目クリちゃん 3 総需要予測 4 革色良工店 5 新製品 6 7 アイクリ55周年展特集

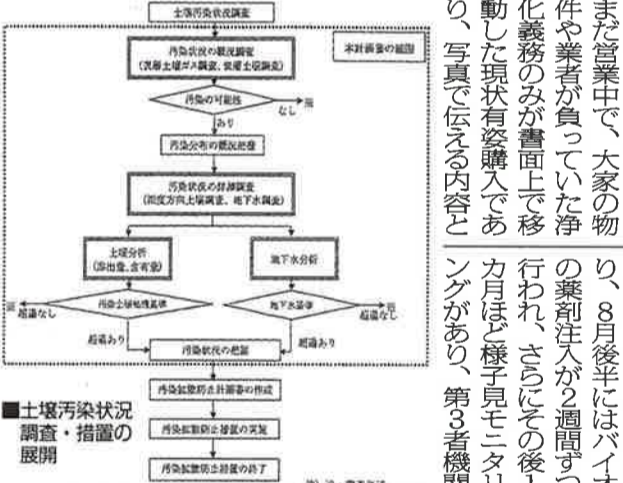


東京・練馬のCL工場跡



作業工程表

同社の汚染土壌買収スキームは、下図のように3社のグループ企業により土壌汚染リスク対策から跡地利用まで一貫して手掛ける仕組みだ。



■土壌汚染状況調査・措置の展開

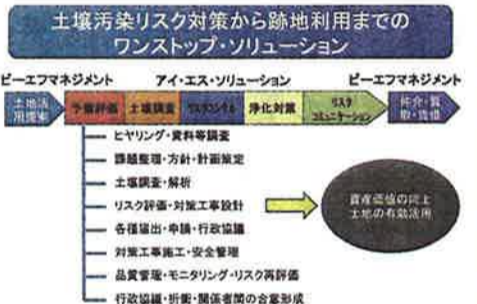
エンバイオ・ホールディングス・グループ パーク汚染地を買取浄化売却

石油系溶剤が絡んだ建基法第48条用途違反は、問題発生から既に2年半を経たにも関わらず未だ大都市圏では解決が遅く進まない状況だが、当業界が抱える溶剤問題は(過去の負の遺産)パークの土壌汚染がある。つい7月、鎌倉市岩瀬のCL工場閉鎖に伴う土壌調査で基準値を超えるパークが検出されたことと発表され、幸い後日、地下水は基準値以下だったと訂正されたが、この記事は地方版だけでなく全国紙で扱われた。さらに8月17日、奈良の大和郡山市のCL工場跡地からも基準値の1万6千倍のパークが検出されたことと発表された。これも全国に記事が流れている。パークの汚染は、工場を止めたとしても嫌でも負債として溶剤使用者についてまわり、一地方でなく全国的に捉えられるのが実情である。それほど社会の目は土壌・地下水汚染に厳しい。そのリスクに対し、土壌環境事業専門の企業集団(株)エンバイオ・ホールディングス(東京都千代田区、西村実社長)が、土壌汚染調査・浄化対策技術と汚染地の収益物件化ノウハウを組み合わせたグループ力で、現状のまま土地を取得、または賃借した上で、土地所有者に代わって土壌汚染対策とマネジメントをワンストップで行い、汚染土地の流動化を図る提案をしている。

負の遺産=汚染リスクごと買い取ります!

同社の汚染土壌買収スキームは、下図のように3社のグループ企業により土壌汚染リスク対策から跡地利用まで一貫して手掛ける仕組みだ。土壌調査・浄化、リスクコンサルティングの(株)アイ・エス・ソリューション。土壌汚染地買収・仲介を行う(株)ビーエフ・マネジメント。土壌調査・機器(米国の環境保護庁取扱い)や薬剤販売(塩素化VOCs脱塩素化微生物、促進剤など)の(株)ランドコンシエール。ジュエがそれぞれノウハウを発揮。高額費用がかかる掘削工法によらない各種浄化薬剤(フエントン反応剤や微生物促進剤など)技術を組み合わせて、低コスト・短工期・低環境負荷での「原位置浄化

企業集団を率いる西村社長によれば、まず、汚染土壌を調査し、現状有姿で買い取る。そして自分で浄化して「土地の価値を市場価格に戻した上で売却して資金を回収していく」という仕組み。浄化コスト、かかる時間などのリスクは、全て同グループが負うことになり、それに対して土地所有者、溶剤使用者は浄化前に土地を売却して換金でき、浄化義務やリスクを回避できるソリューションとなる。汚染を調査し、浄化や解体。廃止に伴う行政対応など、自前でやることも可能。



パーク土壌汚染浄化(左が市川社長)

最新の「原位置浄化技術」稼働中CL工場も浄化可

トや煩わしい時間など大変な負担がかかるが、それから開放され、リースナブルな資産活用が実現できる、とする。目下、パークを浄化中

してはいまいちインパクトに欠けるものだった。ところが今年の春、東京都練馬区のCL工場跡地の売買が成立した。326平米のその土地は、かつてはホールセールも手掛け、スーパーテナントなど約30店舗を展開、年間3億円を売上げていた業者が倒産し、銀行管理となって動かす事例が出たのだ。上の図面で見ると黄色部分がパークに汚染された土壌処理基準不適合区画で、左の赤い部分はパーク機が設置され、CL作業していた跡だ。7月から本格調査・浄化工事が開始された。これ以上汚染が広がらないよう鋼矢板で囲い、まず表面的汚染で簡単な作業で済む黄色い部分を処理。さらに赤色部分は5mの掘削をして過硫酸ソーダほか薬剤の攪拌混合での土壌浄化中和処理が1カ月の作業で進められた。次いで地下水浄化となり、8月後半にはバイオの薬剤注入が2週間ずつ行われ、さらにその後1カ月ほど様子見モニタリングがあり、第3者機関による浄化効果確認、分析が行われる工程だ。回介するのは、練馬はまだ地下利用が行われている地域であり、土壌対策汚染法指定区域であって、同社が「きちんと綺麗になりました」としても法律上は浄化後2年間、地下水の状態を継続確認しなければならぬ。モニタリング用井戸で年4回水採取、分析しなければならず、通常その間土地運用が出来ず、駐車場にもできない。

「負の遺産」を買い取る。そして自分で浄化して「土地の価値を市場価格に戻した上で売却して資金を回収していく」という仕組み。浄化コスト、かかる時間などのリスクは、全て同グループが負うことになり、それに対して土地所有者、溶剤使用者は浄化前に土地を売却して換金でき、浄化義務やリスクを回避できるソリューションとなる。汚染を調査し、浄化や解体。廃止に伴う行政対応など、自前でやることも可能。

同グループの実績は、ここ4年ほど(法対応、条例対応)でも土壌汚染調査1268件、土壌浄化工事は270件。特にガンリンスランド跡地は100件近くと突出している。そしてCL分野も既に3件、今後広がっていくことになる。